

仮表紙

(仮称)

尼崎市

みどりの

基本計画 (本編)

素案

～みんなで

創り、守り、つなごう

あまがさきのみどり～

※この素案は、公園緑地分科会および専門部会、そして、庁内検討会で寄せられた様々な意見をもとに、計画改定事務局がまとめた現時点の”たたき案”です。
このため、今後の審議内容や検討等によって記載内容を変更することがあります。



目次

序章	2
第1章 基本方針と施策	9
基本方針と施策体系	10
基本方針1 みどりで街つなぎ	13
施策 1-1 魅力的な公園づくり	14
施策 1-2 街路樹のあり方	20
施策 1-3 街並みの緑化推進	23
基本方針2 みどりで人つなぎ	25
施策 2-1 みどりを守り育てる活動の支援	26
施策 2-2 みどりの魅力を感じる情報発信	32
基本方針3 みどりで未来つなぎ	35
施策 3-1 市民の安全や生物多様性を守るみどりの 保全と創出	36
施策 3-2 持続可能な実施体制づくり	46
第2章 地域らしいみどりのまちづくり	47
第3章 目標一覧	48

序章

序章

1. (仮称)尼崎市みどりの基本計画とは

- 緑の基本計画とは、都市緑地法に定められた計画で、緑のもつ様々な機能・役割を踏まえ、長期的な視点に立ち、市町村が地域の実情を十分に勘察し、官民一体となってその区域内における緑地の保全及び緑化の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に展開するために、その目標や実現するための取り組みなどを定めた計画です。
- (仮称)尼崎市みどりの基本計画(以下、「本計画」という。)は、上位計画である第6次尼崎市総合計画や、関連計画である尼崎市都市計画マスタープラン、尼崎市環境基本計画等との整合を図ったうえで、計画期間を10年間、目標年次を令和15年度(2033年度)とし、市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれ関わって、本市が目指すみどりの将来像や、みどりの保全・創出に関する取り組みの方向性を定めます。

本計画における「みどり」とは

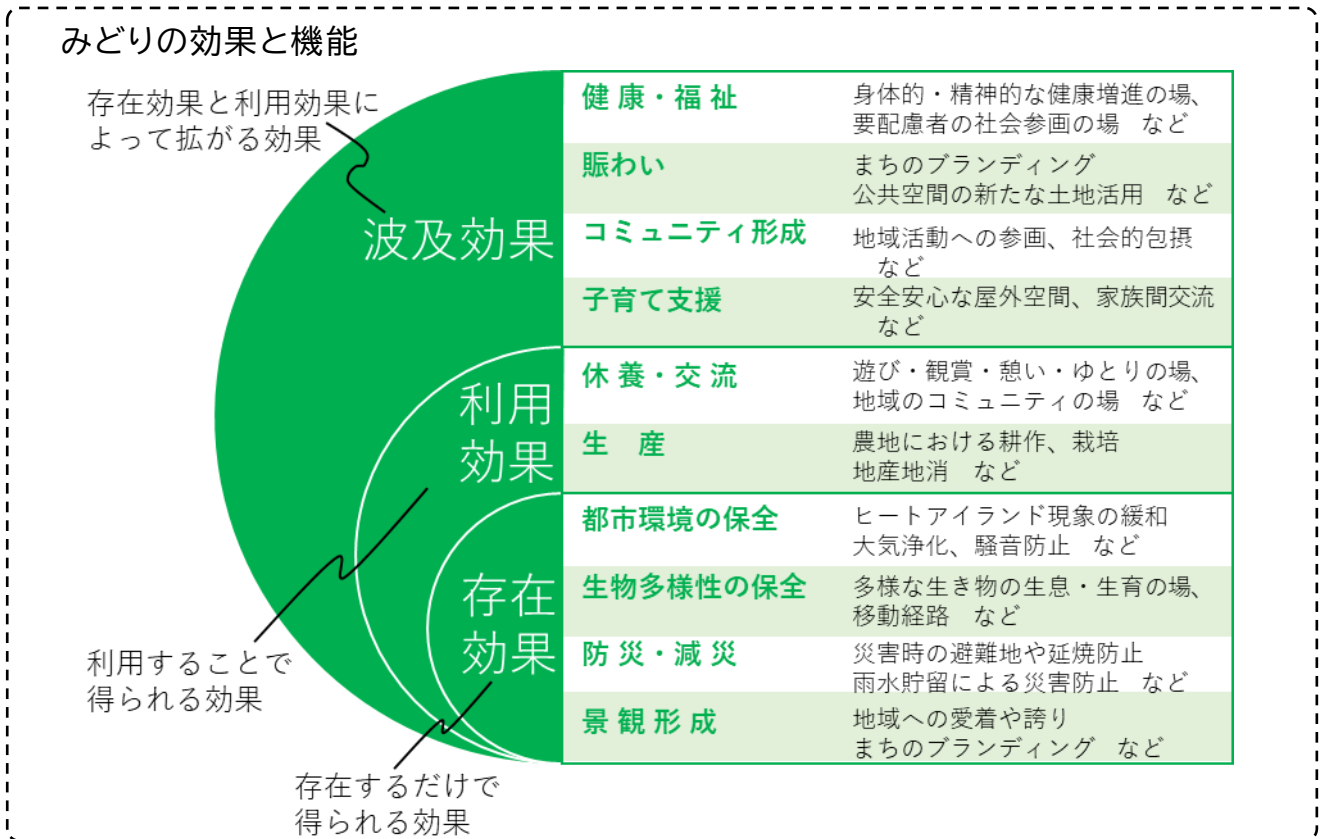
- 本計画では、公園、街路樹、樹林地、民有地の緑(工業地、商業地、住宅地)、農地、裸地、水面(河川、水路、運河、海面)など、公有地・民有地を問わず、これらの空間を『緑』とします。
- そして、これらの『緑』に加えて、緑空間を活用した人々の社会活動を含んだものを『みどり』としています。

本計画の対象となる『みどり』の概念 参考イメージ



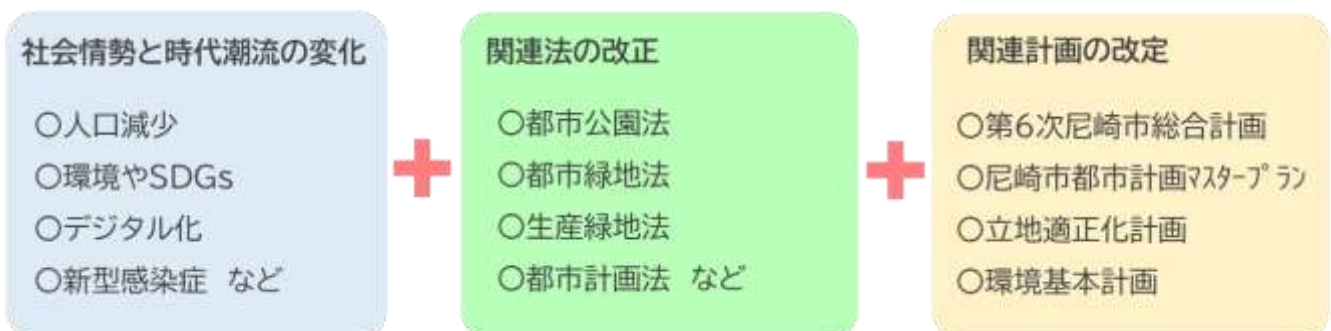
2. みどりの効果と機能

- 「みどり」には、緑が存在するだけで得られる「存在効果」(良好な景観、環境保全、防災・減災等)に加え、利用することで得られる「利用効果」(休養、生産機能等)、さらに、これらに人々の活動が組み合わさってさらに効果が広く波及していく「波及効果」に分類され、非常に多くの効果と機能を有しています。
- 本計画では、尼崎のまちの魅力をより高めるため、「みどり」が持つ様々な効果と機能を最大限に発揮していくための方向性を示します。



3. 様々な状況変化

- 「尼崎市緑の基本計画2014」(以下「前回計画」という。)では、過去の緑を「つくる」ことを中心とした考え方から、市民・事業者と協働で、「関わる・活かす・守り育てる・工夫してつくる」ことによって緑の質を高める計画へと転換させ、みどりのまちづくりに取り組んできました。
- この間、地球温暖化に伴う気候変動や人口減少の進展のほか、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル技術の革新等によって、社会情勢や時代潮流が常に変化し続けてきました。また、関係法の改正や関連計画の改定も行われています。



4. 前回計画の達成状況と課題

追加

■ 前回計画の達成状況

➤ 前回計画で掲げた目標の達成状況は以下のとおりです。

① 緑に対する満足度 〈目標:上昇〉 〈実績:40ポイント→51ポイント〉

- ✓ 前回計画で目標指標としていた「緑に対する満足度」は、40ポイントから51ポイントに上昇し、目標を達成しました。
- ✓ 満足及びやや満足と回答された方は22%でしたが、国の調査結果※と比べると低い水準であることから、今後満足度をさらに上昇させていく必要があります。

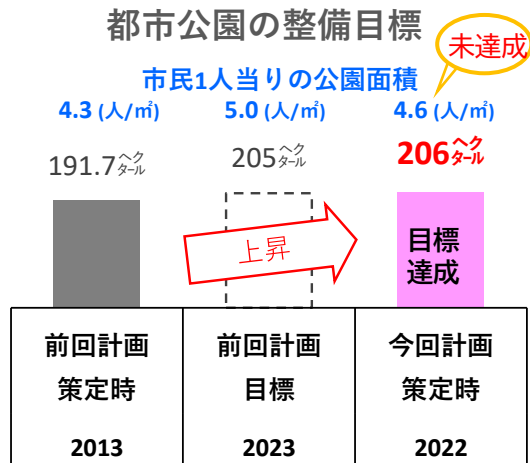
※「都市公園利用実態調査（R3年）国土交通省」では、街区公園の「満足及びやや満足」が51%でした。



〈ポイント算出方法〉
 満足を100、やや満足を75、普通を50、
 やや不満を25として加重平均

② 都市公園の整備目標 〈目標:205ha〉 〈実績:206ha〉

- ✓ 都市公園の面積は、都市公園法の基準※を基に市町村が地域の実情に応じて基準を定めることとされています。本市では、市民1人当たりの公園面積の目標を5㎡と「尼崎市都市公園条例」で規定しています。
- ✓ 現時点の都市公園面積は206haであり、前回計画の整備目標である205haの目標を達成しました。
- ✓ しかしながら、市民1人当たりの公園面積については、5㎡/人に達していないため、本計画でも引き続き新たな公園整備に取り組めます。



■ 本市の緑を取り巻く課題

➤ 前回計画の目標達成状況や各取り組みの進捗状況に加え、日々の維持管理状況や市民アンケート結果から、新たな課題も生じています。これらの状況は今後も変化していくことが予想されますが、常に状況変化を的確に捉え、柔軟に対応し、課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

本市の緑を取り巻く課題(代表的なもの)

- 緑に対する満足度のさらなる上昇
- 市民1人当たり公園面積(5㎡)の確保
- 維持管理費の確保等

5. 計画の視点

- ▶ 様々な状況変化や本市の緑を取り巻く課題を踏まえ、本市がこれまで創り上げてきた「みどり」を次世代へつないでいくために、これまでの取り組みも踏まえ「みどりの質をさらに高めること」、「みんなでみどりをつくること」を計画の視点に置いて計画を改定します。

【計画の視点】

視点① みどりの質をさらに高める

みどりが、市民の安全で快適な暮らしや、事業者の良好な事業環境を支えるとともに、自然の防災・減災機能や生物多様性を守るための『みどりの社会基盤(グリーンインフラ)』を保全・創出するために、多様化する市民のニーズに対応し、みどりの質をさらに高める取り組みを進める必要があります。

視点② みんなで みどりづくり

みどりを次世代へ残していくために、市民・市民団体、事業者、行政などの多様な主体や多世代の人々のアイデアや知識を結集し、みんなでみどりのまちづくりの取り組みを進める必要があります。

6. みどりの将来像と基本理念

- ▶ みどりを取り巻く背景や課題等を踏まえて、本計画では、市民・市民団体、事業者、行政が、それぞれ主体的に行動し、まちのみどりへの愛着を深め、住みやすいまち、働きやすいまちと感じ、そして、持続することを目指し、みどりの将来像と基本理念を以下のとおり設定します。

みどりの将来像

(10年後のありたい姿)

- ① みんなで、
みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、
より良いまちを目指す。
- ② みんなで、
考え、行動し、
これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。

みどりの基本理念

みんなで 創り、守り、つなごう あまがさきのみどり

将来像の参考イメージ(名古屋市緑の基本計画より)



編集中



余白(将来像示すイラストを挿入)

7. 計画の目標

- 前計画で設定していた目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。
- これらの目標は、本計画の行動計画において進捗を管理します。また、計画期間の中間である令和10年度末(2028年度末)には進捗状況を把握し、課題や改善点の検証を行います。

① 全体目標1:「緑に対する満足度」 前回計画から継続

- 全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値を指し、前回計画で目標とした「尼崎市全体の緑の満足度」を引き続き全体目標とします。

(案)全体目標1 「緑に対する満足度」

項目	前回計画 当初値 (2012年)	本計画 当初値 (2022)	目標値 (中間) (2028)	目標値 (期末) (2033)
尼崎市全体の 緑の満足度	40pt	51pt	56pt	61pt

※当該目標値は市民アンケート調査により把握します。

② 全体目標2:「市民1人当たりの都市公園面積」 前回計画から継続

- 市民1人当たり都市公園面積は、現状 4.6 m²/人であり、前回計画の整備目標を達成していないことから、本計画でも引き続き目標として設定し、整備を進めていくこととします。

(案)全体目標2 「市民1人当たりの都市公園面積」

項目	前回計画 当初値 (2013年)	本計画 当初値 (2022)	目標値 (中間) (2028)	目標値 (期末) (2033)
尼崎市全体の 緑の満足度	4.3 m ² /人	4.6 m ² /人	—	5.0 m ² /人

③ 施策目標 今回新規設定

- 施策目標とは、基本方針に基づく各施策及び取り組みごとに設定した目標を指します。以下は代表的な項目ですが、他の施策目標は行動計画において設定します。

施策目標(案)

検討中

基本方針	項目(例)	本計画 当初値 (2022)	目標値 (中間) (2028)	目標値 (期末) (2033)
みどりで街 つなぎ	公園の利用満足度 街路樹の満足度 緑化協定による緑化面積	〇〇	〇〇	〇〇
みどりで人 つなぎ	協働型事業・イベント参加者の満足度 新たに増えたみどりの活動団体数 情報発信に対する満足度	〇〇	〇〇	〇〇
みどりで未来 つなぎ	防災設備等を配備した公園数 地域の緑の満足度 環境学習参加者の満足度	〇〇	〇〇	〇〇

(参考)モニタリング指標 今回新規設定

- モニタリング指標とは、計画内で目標値には設定しないものの、本市の緑に深い関わりがある指標として、計画期間内で継続的に把握する指標を指します。

- ✓ (モニタリング指標の例)
- ✓ ・街路樹(高木)の本数
- ✓ ・緑の維持管理に関する市民要望等の件数
- ✓ ・公園内行為の申請件数
- ✓ ・HP アクセス件数、SNS フォロワー数 等

目標については今後変更・追加
となることがあります。

第 1 章

基本方針、施策

基本方針と施策体系

- 将来像を実現するため、基本理念に沿って取り組みの柱となる3つの基本方針と、基本方針に基づき取り組む施策および取組テーマを次のとおり設定します。

〈みどりの将来像〉

みんなでみどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、より良いまちを目指す。

みんなで考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。

〈基本理念〉

みんなで
創り、守り、つなごう
あまがさきのみどり

〈基本方針〉

基本方針1 みどりで街つなぎ

みんなでみどりを使いこなし

まちがみどりに溢れ まちの魅力が高まる

基本方針2 みどりで人つなぎ

みどりで人と人がつながり

みどりのために活動する人が増える

基本方針3 みどりを未来つなぎ

みどりが市民や生き物、環境を守り

安全で快適なまちを持続的に支える



変更

〈施策〉

〈取組みテーマ〉

〈取組み内容〉

施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～ P.14	①公園利活用の促進 P.15	公園をもっと使いこなすための仕組みづくり 時代潮流や市民ニーズに合った機能分担 誰もが利用しやすい公園づくり	  
施策1-2 街路樹のあり方 P.20	②適切な公園マネジメント P.17	安全安心で快適な公園づくり フィールド公園等の管理運営 地域の公園の管理運営 都市計画公園・緑地の見直し 公園利用、管理のDX化	
施策1-3 街並みの緑化推進 P.23	③今後を見据えた街路樹のあり方 P.21	方向性の整理 街路樹の再整備（試行） 街路樹管理のDX化 危険木の撤去	
施策2-1 みどりを守り育てる活動支援 P.26	⑤みどりを守り育てる活動支援 P.28	みどりの専門家育成と新たな担い手確保	
施策2-2 みどりの魅力を感じる情報発信 P.32	⑥多様な活動への支援と連携 P.29	多様な活動への支援と連携 農地活用によるみどりの活動支援	
施策3-1 市民の安全や生物多様性を守るみどりの保全と創出 ～グリーンインフラの保全と活用～ P.36	P.38 ⑧防災・減災に役立つみどりの保全と創出 P.40 ⑨貴重なみどりの保全 P.42 ⑩生物多様性や生態系の保全 P.44 ⑪みどりを生かした環境保全	みどりを生かした安全安心なまちづくり 気候変動を踏まえた水害対策 保護樹木、自然林の保全 水辺、運河の多様なみどりの保全 農地の保全 生物の生息・生育、繁殖空間への配慮 重要種・外来種への対応 希少種や重要種を保全する取り組み ヒートアイランド現象の緩和 落ち葉等の活用 環境学習	   
施策3-2 持続可能な実施体制の確保 P.46	⑫持続可能な実施体制づくり P.46	専門職員等の確保と人材育成 幅広い財源の確保	

余白(コラム等挿入)

このページ以降の各施策は
全面的に記載変更しています。

基本方針1

みどりで街つなぎ 施策と取り組み

concept

みんなでみどりを使いこなし

まちがみどりに溢れ

まちの魅力が高まる

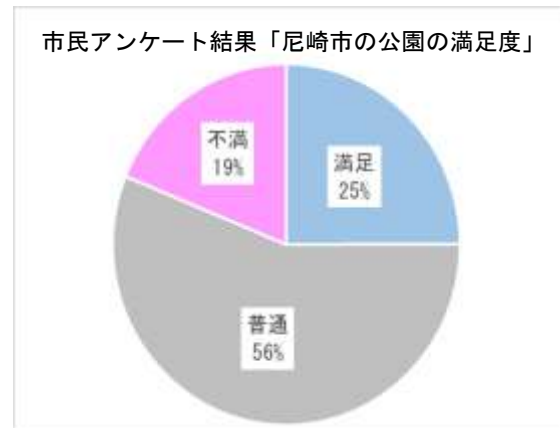
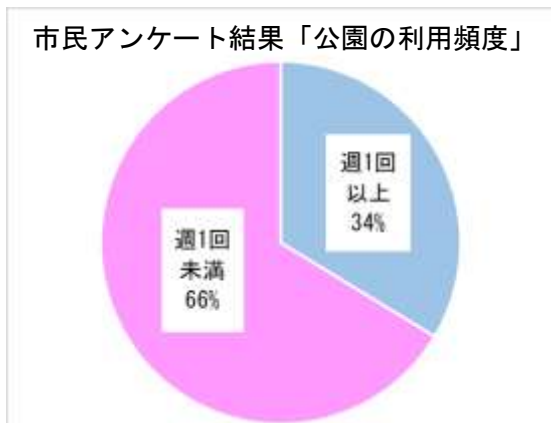
みどりで
あまがさきの街をつなぐ



施策1-1 魅力的な公園づくり

背景や課題、方向性

- 本市は、阪神工業地帯の中核として、大正から昭和にかけて重工業都市として発展してきましたが、高度経済成長期に著しく人口が増加し、地盤沈下・大気汚染・河川水質汚濁等の公害問題が深刻となるなど、急速な都市化の弊害がさまざまな形であらわれ、市内に緑を確保することが重要な課題となっていました。
- このような背景から、昭和 40 年頃から「みどりを育てる尼崎」を重点政策に掲げ、都市の空気を浄化し市民の健康にはかせないものとして、また、人口増加に伴う子どもの遊び場として、本格的に公園整備を進めてきました。
- 現在、市内には約 350 箇所の都市公園が整備されていますが、市民アンケートによると、「週 1 回以上公園を利用する」は全体の 34%と少なく、また、「尼崎市の公園の満足度」についても、満足と答えた市民が全体の 25%と高い水準とは言えないため、市民にとって魅力的な公園づくりが課題となっています。



- また、「公園に今後期待する取組み」では、「古い施設更新(18～39歳)」、「季節の花を楽しめる(40～59歳)」、「休憩しやすくする(60歳以上)」と、世代別で違いがみられ、別途実施した子育て世代を対象としたアンケートでは、「施設の衛生面や安全面」を重視する回答が多くありました。このように、公園に求める市民ニーズはより多様化しており、これらに答えていくことも課題となっています。

市民アンケート結果「公園に今後期待する取組み」

	1位	2位	3位	4位
18～39歳	古い施設更新 33%	カフェ物販など賑わい 30%	季節の花を楽しめる 27%	休憩しやすく 26%
40～59歳	維持管理充実 33%	季節の花を楽しめる 32%	休憩しやすく 31%	防犯性を高める 24%
60歳以上	休憩しやすく 48%	季節の花を楽しめる 44%	維持管理充実 24%	防犯性を高める 20%

子育て世代を対象にしたアンケート結果

- 「今後期待する取組みは」
- 1位 「トイレを清潔に」 19%
 - 2位 「古い遊具の更新」 17%
 - 3位 「日陰になる場所がほしい」 8%

- そこで、本計画では、公園をもっと利活用するための仕組みについて、市民との対話を通じて、みんなで課題の解決策を考えます。また、これまでに引き続き、公園の適切なマネジメントを行い、安全安心で快適な公園を市民に提供します。

取組み① 公園利活用の促進

取組み内容

1. 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり

- 市民や市民団体、事業者、行政が集まって意見交換を行う場等を設けます。そこでは、みんなで意見を出し合い、公園をもっと使いこなすための仕組みづくりについて考えます。
- 意見交換の場でも出されたアイデア、意見に基づき、公園の利用ルールや新たな仕組みづくりをみんなで検討します。

■ 公園利用の現状について

- 公園は、いつ、誰でも自由に利用できるすべての市民に開かれた公共施設であり、市民の利用目的や利用形態は多岐に渡ります。そのため、利用者間や周辺住民の意識のギャップによって公園利用にトラブルが発生することのないように、公園の利用ルールを厳格化せざるを得ない状況が多くあります。
- このような状況が悪循環となり、また、公園施設に対する維持管理予算にも限界があることで、公園の利便性が低下し、公園の利用価値が下がっていくこともあると考えます。
- そこで、本計画では、地域住民の方々とともに「公園をもっと使いこなすための方策」について話し合い、みんなで決めることが解決策の一つになると考えます。なお、アンケートでも利用ルールを地域住民で考え運用することに對し、84%が賛成と答えています。

※現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」、「維持管理に携わる方、団体」を地域住民から募っています。今後、この取り組みを他の公園にも展開させていくことを目指します。

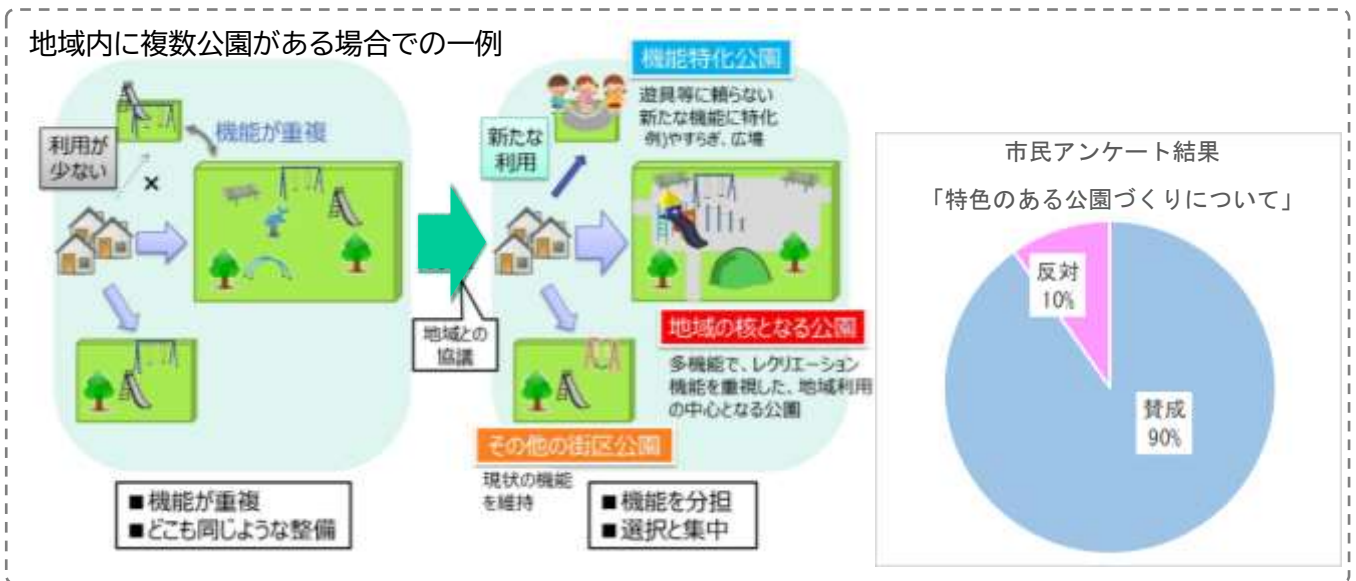
事例【南の口公園ワークショップ】

公共施設の跡地を活用して南の口公園を再整備する計画があるため、公園内にどのような施設をどこに配置するかなど、公園整備の初期段階から市民が参加し、みんなで考えています。



2. 時代潮流や市民ニーズに合った機能分担

- 面積が小さい公園については、子どもの遊び場としての役割を重視してきたため、市内には同じ遊具のある公園が複数あります。さらに、公園整備時と比べ高齢者が増え子どもが減るなど人口構成が変化してきたこともあり、公園毎に利用頻度の差がみられ、中には利用されない公園も多くあると考えられます。
- また、今回のアンケート調査より、「幼児向け」「高齢者向け」など、利用目的に合わせた特色のある公園づくりについて、90%の人が「賛成」と回答しています。
- 本計画では、公園をもっと使いこなすために、地域ニーズや特性、公園面積、形状、配置状況などを踏まえ地域住民と話し合いを行うなどにより、公園の機能分担について検討します。



3. 誰もが利用しやすい公園づくり

- 公園とは、年齢、性別、障がいの有無関係なく誰もが気軽に訪れ利用できる場所であることから、本市では平成10年代からユニバーサルデザインに配慮した施設を整備、改修を行ってきましたが、近年では全国的にインクルーシブ遊具のある公園も注目されています。
- 本計画では、インクルーシブな視点の公園を目指すべく、今後、新設や再整備の際に市民や市民団体等の意見を聞くなどし、様々な人が安全に、安心して利用できる公園づくりを目指します。



取組み② 適切な公園マネジメント

取り組み内容

1. 安全安心で快適な公園づくり

- 本市では、公園施設の経年劣化が進んでいることから、遊具を有するすべての都市公園を対象として、「公園施設(遊具)長寿命化計画」を策定し、遊具の更新に取り組んでいます。
- 本計画では、安全安心で快適な公園づくりをさらに進めるために、遊具以外の公園施設についても長寿命化に取り組んでいきます。

日常的な維持管理の取り組み



年に3回、市内すべての都市公園、子ども広場の遊具、施設の点検をしています。

2日に1回、市内すべての都市公園、子ども広場のトイレ清掃をしています。



2. フィールド公園等の管理運営

- 本市では、これまでスポーツによる健康促進の場となるような有料運動施設のある公園や、緑化普及啓発の場となる公園(緑化普及啓発フィールド公園)を目的や機能を持たせた公園として整備し、指定管理者制度等によって公園の機能を発揮する管理運営をしています。
※緑化普及啓発フィールド公園: 上坂部西公園、元浜緑地、中央公園西側芝生広場、大井戸公園、近松公園、宮内公園の6公園
- 本計画ではそれらの機能がより発揮できるよう、Park-PFI 制度を有効に活用し、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図り、民間事業者と連携したまちの価値を高める公園づくりの検討を進めていきます。

Park-PFI(公募設置管理制度)とは (平成29年の都市公園法改正によってできた制度)

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップなどの便益施設等を整備することができ、地域の活性化にもつなげることができるといわれています。

制度のイメージ図(国土交通省資料より)



Park-PFI のメリット(例)

市

- ・民間資金活用による財政負担の軽減
- ・まちの価値の向上

公園利用者

- ・利用者向けサービスの向上(飲食施設等)
- ・公園整備による利便性・快適性の向上

民間事業者

- ・公園内に収益施設を設置できる
- ・長期的な施設投資ができる

3. 地域の公園の管理運営

- 現在、街区公園をはじめとする一部の地域の公園では、地域住民の連携および公園への愛着を持ってもらうために、地域自主管理制度による管理が行われています。
- 本計画では、それらに加え、公園の活動により収益を上げ、その収益を公園の維持管理活動に使用するといった、新たな地域住民協働型の公園の管理運営について検討します。

地域のエリアマネジメント支援事業(案)

町会等が身近な公園等で行う地域活動について、住民主体の賑わいづくりと地域活動の財源確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図る事業です。

実施可能となる活動

- ① 営利イベントの開催
- ② 自動販売機の設置
➔公園利用手続きの
許可基準を緩和



ねらい

住民自治の促進
コミュニティ活性化
街への愛着

公園維持活動等
への収益還元

※本制度により地域団体等が得るすべての収益は、その団体の活動費に充当されます。

4. 都市計画公園・緑地の見直し

- 本市では、兵庫県が策定した「都市計画公園・緑地(市町決定)の検証に関する基本的な考え方」を受け、令和元年度に長期未着手都市計画公園・緑地について個々の見直しを行い、事業化しないものについては廃止しました。
- 本計画では、見直しの際に廃止せずに存続した都市計画公園・緑地について、本計画でも引き続き整備の推進に向けて検討します。

5. 公園利用、管理のDX化

- 近年、AI、IoT等の新技術が急速に進歩しており、公園利用や維持管理についてもDX化を検討し、市民の利便性向上や維持管理の省力化を図ります。

① オンライン申請

公園施設を利用する際の申請手続きを簡素化してほしいといった声があるため、申請手続きのオンライン化を検討し、市民サービスの向上に努めます。



② 公園台帳のデータ化

公園台帳に関する情報をデータベース化して一元管理し、公園内の遊具等の施設の更新時期の把握や日常の維持管理に役立てます。



③ 新たなDX化の取り組み

現在、カメラ映像等による人流解析技術により、国営公園の管理運営に活用する取り組みが国によって行われています。

これらの新技術の動向を注視し、市民の利便性向上や管理運営の効率化につながるような新たなDX化の取り組みについても検討します。



国営飛鳥・平城宮跡歴史公園での
パークマネジメント DX の事例



市民協働サービスアプリ（あまレポ）について

尼崎市では、道路などの壊れている所の通報(こまったレポート)や、ごみ拾いなど自分でまちの課題を解決した際に発信(かいけつレポート)できるサービスがあり、令和4年度から公園施設も対象になり、公園の困ったことを手軽に市に伝えることができるようになりました。

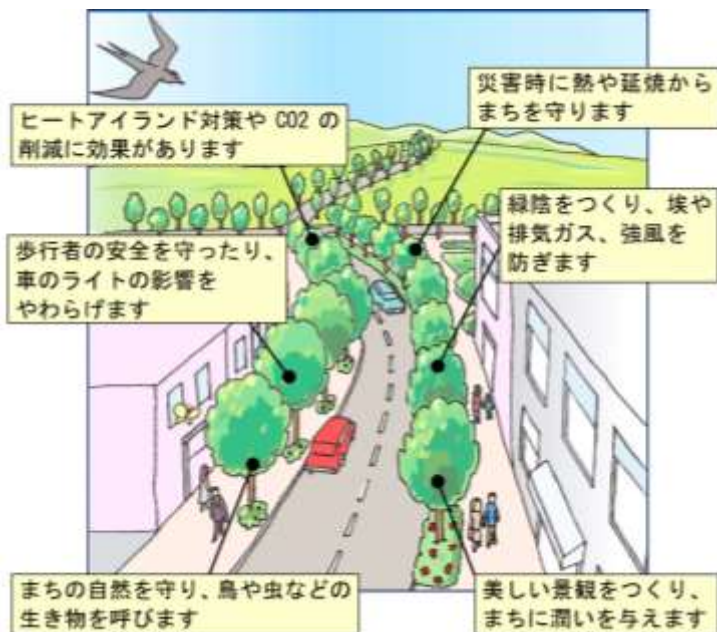
また、写真や位置情報をそえて連絡していただくことで、市にとっても省力化のメリットがあります。

施策1-2 街路樹のあり方

背景や課題、方向性

- 街路樹は、日陰をつくり心身ともに快適な生活環境を形成するとともに、みどり豊かな街路景観を形成することにより、市民が身近に感じることが出来る貴重な「緑」です。
- 本市では、公害問題が顕在化した昭和 40 年代に「緑を育てる尼崎」を重点施策に位置づけ、街路樹を多く植えてきたことで、緑豊かな景観をもつ街並みが形成されました。
- その一方で、植栽後数十年が経過し巨木化や過密化が進んでおり、枝葉が民有地内へ越境したり、根上がりによって道路交通の安全性を阻害したりする等の問題が恒常的に発生しているため、限りある予算の中で維持管理を適切に行っていくことが難しくなっています。
- これらを踏まえ、本計画では、個々の街路樹の老朽化状況を把握した上で、道路交通の安全性や適切な維持管理を見据えた「街路樹のあり方」の方向性について検討します。

街路樹のはたらきと課題



(神戸市街路樹再整備方針)

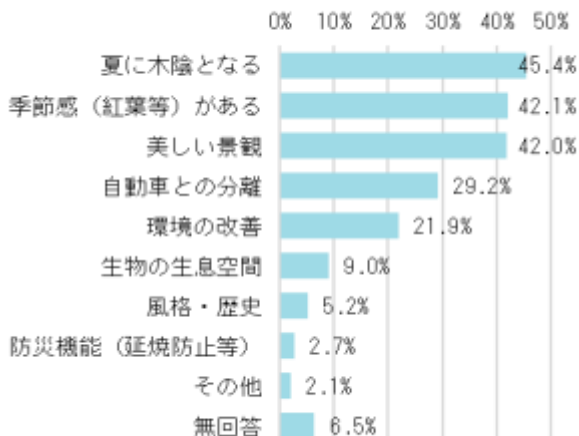


街路樹の根上がり



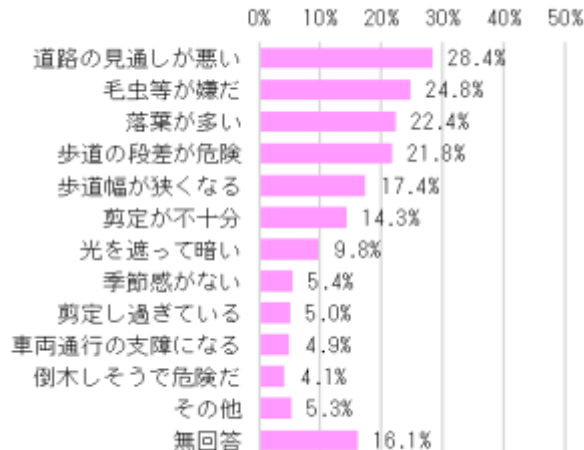
街路樹の民有地への越境

街路樹の良い点



市民アンケート調査の結果

街路樹の悪い点



取組み③ 今後を見据えた街路樹のあり方

取組み内容

1. 方向性の整理

- 日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態(樹種や生育状況、道路形態等)を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成など優先すべき視点や課題を整理します。
- 街路樹の実態と整理した課題を基に、地域や路線の特性に応じて、樹種や植栽間隔についても検討した上で、市民からの要望も踏まえて更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹のあり方に関する方向性を整理します。

路線特性の考慮について

- 幹線道路等については、景観づくりのためにきめ細やかな剪定を行うなど、緑豊かな街並みや緑のネットワークの形成に努めます。
- 道路幅の狭い生活道路等については、老朽化状況や通行の安全性等を勘案して適切に撤去・間伐を行い、安全性の向上及び維持管理費の低減を図ります。

2. 街路樹の再整備(試行)

- 「1. 方向性の整理」で検討した方向性に基づき、対策優先度の高い街路樹を対象に、樹木の更新・撤去等の再整備を試行的に実施します。
- 再整備の試行後は、整備効果を調査・検証したうえで、他路線でも再整備を試行実施してノウハウの蓄積を図り、再整備計画の策定へつなげていきます。

取組みの流れ



3. 街路樹管理のDX化

- 街路樹に関する基礎情報(樹種、本数、生育状態等)をデータベース化した上で一元的に管理し、日常点検や実態調査等の省力化と精度向上を図り、倒木被害の予防や適切な更新・撤去時期の把握に役立てます。

4. 危険木の撤去

- 倒木被害を予防するため、都市公園や街路などの樹木を対象に、枯死している樹木や腐食や空洞のある樹木などの「危険木」に関する調査を令和2年度から令和3年度にかけて実施しました。その結果、約 3,300 本の危険木を確認したため、令和6年度までに危険木の撤去を行うこととしています。
- 危険木については、街路樹の経年化に伴う老朽化が進行していくと考えられることから、「1. 方向性の整理」の中で、今後の方針を検討していくこととします。

樹木の老朽化

街路樹等の樹木が老朽化すると、腐朽によって倒木する可能性が高まり危険な状態となります。

平成30年(2018年)の台風21号の際は、暴風によって市内で多くの倒木被害が発生しました。

●倒木の状況



尼崎市の街路樹

現在、尼崎市の市道には、約 12,000 本の街路樹(高木)が植栽されています。



■クスノキ(約 2,100 本) (常緑広葉樹)

葉が多く日陰が多いため騒音を軽減する効果がある。大気汚染や病害虫に強いが、落葉が多いことや根上りを発生させる課題もある。



■ケヤキ(約 1,800 本) (落葉広葉樹)

枝ぶりが整っておりさかさボウキの樹形が美しい。11月～12月にかけて落葉する。



満開時の写真へ差替え

■サクラ類(約 1,300 本) (落葉広葉樹)

日本文化になじみ深い木で、ソメイヨシノをはじめ、様々な品種が植栽されている。害虫被害が多く、根上りを発生させる課題もある。

施策1-3 街並みの緑化推進

背景や課題、方向性

- 本市には山や森などのまとまった「緑」がなく、また、ほぼ全域が市街化されていることが特徴です。このため、一定面積以上の事業所や住宅用地等を対象に、条例に基づく緑化協定を締結し、公共施設だけでなく民有地においても「緑」を確保するよう努めてきました。
- また、「緑」には健康や賑わいといった機能だけでなく、都市のインフラ整備にも活用される等の「緑の社会基盤」(グリーンインフラ※)としての機能が広く認知されつつあることから、今後さらに「街」における「緑」の重要性が増していきます。
※グリーンインフラ・・・自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方➡グリーンインフラの概要は施策 3-1 で詳しく記載します。
- 今後、緑化協定に基づき確保された「緑」について、建物所有者によるきめ細かな管理が行われることにより、長期にわたって良好な状態の「緑」を保全できるようにすることが課題です。
- このため、本計画では、これまでに引き続き公共施設・民有地における緑化を推進することで緑の「量」を確保するとともに、これまで整備された「緑」も合わせて良好な状態で持続できるようにし、尼崎市全体でまちの魅力や快適性、安全性が向上するよう取り組んでいきます。

尼崎には山や森などまとまった「緑」がほとんどがありません。
また、ほぼ全域が市街化されています。



このため、今後も公共施設や民有地の緑化を積極的に進めています。

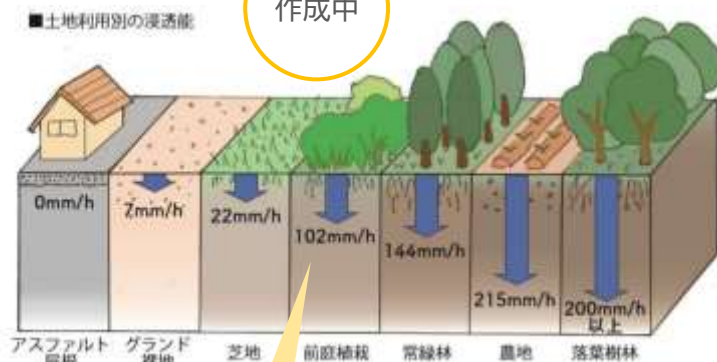


作成中



敷地内を緑化することで、心身の安らぎや健康増進につながります。

作成中



敷地内を緑化することで、雨水の浸透性が高まり、治水の強化につながります。

取組み④ 公共施設・民有地の緑化推進

取組み内容

1. 民間事業者等との連携体制の構築

- 緑化協定を締結している民間事業者等との意見交換やアンケート調査の実施等に取り組み、緑化協定に基づきこれまで整備された「緑」を良好な状態で持続できるように取り組みます。



顔の見える関係性



2. 公共施設の緑化

- これまで公共施設については緑化協定の対象外となっていました。行政が「質の高い」緑化の見本となるよう、公共施設改築等の際には、民間事業者等との緑化協定に準じた緑化を目指します。
- 〈質の高い緑化の例〉
 - ・尼崎の土地や気候に合った樹種や景色に調和した樹種を使用した緑化
 - ・生物多様性に配慮した緑化
 - ・良好な状態が長期にわたり継続される緑化
 - ・維持管理コストが少ない緑化

3. 緑化基準の見直し、充実

- 民間事業者からの意見も参考にしながら、公共施設及び民有地において質の高い緑化が図られることで、本市全体のまちの魅力や快適性、安全性が向上につながるための、緑化基準の見直しを行います。

4. 優良事例の表彰や紹介

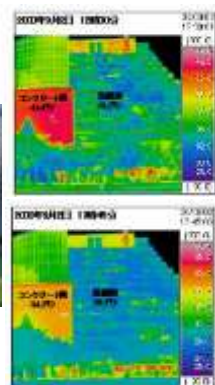
- 緑化に携わる市民や地域、事業者等の意識啓発につながるよう、民間事業者等が行った優良な緑化事例について、表彰や事例紹介を行い、さらに緑化推進が図られるための支援策について検討します。

緑化によるヒートアイランド現象の緩和

敷地や建物を緑化することで、周囲や建物内の温度が下がる効果があり、ヒートアイランド現象の緩和につながります。

福岡市のアクロス福岡では、赤外放射温度計でコンクリートと植栽の緑の表面温度を計測したところ、日中のコンクリート表面温度(50度以上)に対し、緑の表面温度が15度も低くなったことが確認されました。

アクロス福岡のステップガーデン



基本方針2

みどりで人つなぎ 施策と取り組み

concept

みどりで人と人がつながり、

みどりのために

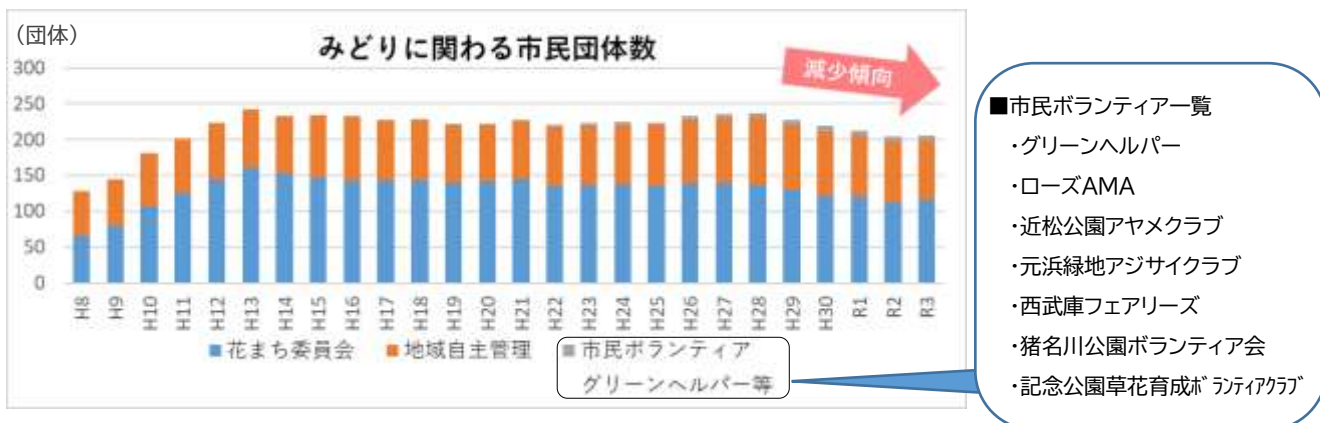
活動する人が増える

施策内容を象徴する
写真等を挿入します

施策2-1 みどりを守り育てる活動支援

背景や課題、方向性

- ▶ 本市では、これまで「みんな(市民・市民団体・事業者・行政)」で連携し、市内各所で様々なみどりを守り育てる活動に取り組み、みどりを守り育てる活動のネットワークを広げてきました。
- ▶ みどりの質をさらに高めていくために、今後もみんなで目標を共有し、取り組みを持続していくことが必要ですが、単身世帯の増加やボランティア団体の高齢化等によって、「みどりに関わる市民団体数」は近年減少してきており、今後、地域の担い手の人材確保・育成が課題となります。



市民アンケート結果「緑と関わる上で市に支援してほしいこと」

- ▶ また、市民アンケート調査の「緑と関わる上で市に支援してほしいこと」では、経済的支援、情報提供、物的支援を求める回答が上位を占めています。
- ▶ また、30代までの若い世代が「緑とのかかわりに興味がない」の回答比率が高かったことから、ファミリー世帯を含む若い世代にも活動に参加してもらうことも課題となっています。



- ▶ そこで、本計画では、これまでみどりを守り育てる活動にご参加いただいている方々への支援を継続しつつ、若い世代やファミリー世帯にも気軽に参加してもらえるよう、きっかけづくりとなるイベントや講習会を開催するなどし、これまで実施してきた活動を持続させ、さらに発展していくために取り組みます。

尼崎緑化公園協会との連携について

- 「公益財団法人尼崎緑化公園協会」(以下「緑化公園協会」という。)は、本市とともに市民への緑化普及啓発を行う役割を担う一員として位置付けられた本市の外郭団体です。
- 緑化公園協会は、行政の役割のうち、市民への緑化普及啓発、情報発信、地域活動の支援・調整、維持管理、他団体との調整等を担って行くこととしていることから、本計画を推進する上で必要不可欠な団体となっています。

緑化公園協会の経営方針

わたしたちは、緑の基本計画の推進と持続可能な社会の実現(SDGsの達成)に向けて、尼崎市と連携して、「環境保全」、「健康増進」、「子育て支援」の3つの柱のもと、「市民主体の緑のまちづくり」をサポートしていきます。



緑化公園協会が担う事業



取組み⑤ みどりを守り育てる活動支援

取り組み内容

1. みどりの専門家育成と新たな担い手の確保

- より多くの市民に「みどり」に関心を持っていただき、さらに多くの方々にみどりを守り育てる活動に参加・協力していただくことで、みどりであふれる尼崎をつくっていくことができます。
- 本計画では、これまで市民とつくってきたみどりを大切に守り育てていくために、これまで活動に参加いただいている方との連携を深めるとともに、参加者の増加を図るため若い世代やファミリー世帯にも気軽に参加していただけるよう、緑化公園協会と連携して取り組みを実施していきます。

① 上坂部西公園における活動支援の推進

- 緑化普及啓発の拠点公園と位置付けている上坂部西公園において、「都市緑化植物園」としての特徴を生かして園内の各施設を活用し、緑化相談や講習会、展示会等を行うとともに、専門家育成となる講習会を行っていきます。



上坂部西公園 緑の相談所

② 緑化普及啓発公園における活動の推進

- 緑地普及啓発を目的として個別に特徴を持った公園（緑化普及啓発フィールド公園）において、市民団体により各公園の特徴を活かした緑化普及啓発の活動が行われており、引き続き緑化公園協会の支援のもと活動の充実を図ります。

緑化普及啓発フィールド公園における活動実績

公園名	活動団体名	活動内容
上坂部西公園	(例)グリーンヘルパー	(例)園内ガイド
元浜緑地	作成中	作成中
大井戸公園		
近松公園		
宮内公園		
中央公園 (西側芝生広場)		
祇園橋緑地		
西武庫公園		

③ 身近な公園における活動の推進

- 若い世代やファミリー世帯を含めて、市民がより身近に緑に関わり、新たな担い手を確保できるように、街区公園等の身近な公園においても、緑化公園協会とともにみどりを守り育てる活動への参加のきっかけづくりとなる講習会等に取り組んでいきます。

取組み⑥ 多様な活動への支援と連携

取り組み内容

1. 多様な活動への支援と連携

- 現在、市民・市民団体・事業者等の多様な主体によって進められている「みどり」を保全・創出するための活動が、さらに拡大し継続するように支援策や連携策に取り組んでいきます。

【市民活動団体の概要】

① 尼崎花のまち委員会

- 街なみ景観の美化向上を図るため、花づくりのグループを作って、種から花を育て、公園や道路、駅前など、多くの人の目を楽しませる場所に市民自らの手によって花を飾っています。



飾られた花の様子(北雁替公園)

② ボランティア団体との連携強化

- ボランティア団体の活動が持続していくように、緑化公園協会を中心として、各団体間での情報共有やイベントの共催等によって連携強化を図っていきます。



尼崎市都市緑化植物園グリーンヘルパー

③ 尼崎21世紀の森プロジェクトにおける活動

- ✓ 尼崎キャナルガイドの会

尼崎運河・臨海地域の魅力発信の担い手を養成する「尼崎キャナルガイド養成講座」の修了者による「尼崎キャナルガイドの会」では、小学生の環境学習をする際に講義やウォーキングをしながら、運河や臨海地域の魅力を再発見するイベントを開催するといった自主活動を実施しています。

- ✓ アマフォレストの会

尼崎21世紀の森づくりの基礎知識や技術を学んできた市民が中心となって活動している「アマフォレストの会」では、種の採取から始め苗木を育成し、維持管理する森づくりを実施し、環境体験学習の受け入れや「森づくり体験講座」開講などにも取り組んでいます。



尼崎キャナルガイドによる運河周辺のガイド



アマフォレストの会による21世紀の森の維持管理

2. 農地の活用及び存続するためのみどりの活動支援

- 市民アンケート結果によると、「今後やってみたいこと」の回答数1位が「農業体験」であり、農業に対する市民の関心度が高まっています。
- そのため、本計画では、様々な観点で農地の活用による「みどり」の活動を支援する取り組みを行います。

市民アンケート「今後やってみたいこと」



① 市民農園の開設支援

- 市民が農業に親しむ機会を提供するため、市民ニーズに合った市民農園の開設支援を引き続き行い、農業体験を通じてまちの新たな魅力を感じ、高める取り組みを行います。

② あまやさいのブランド化

- 尼崎産の野菜を「あまやさい」としてブランド化し、広く周知するとともに、地産地消を促進していきます。また、市民ボランティアの協力のもと、伝統野菜である尼蓆や一寸ソラマメ、田能のサトイモ等を栽培することで、尼崎固有の品種を守り、農地存続につながるよう取り組みます。



③ 農業祭の実施

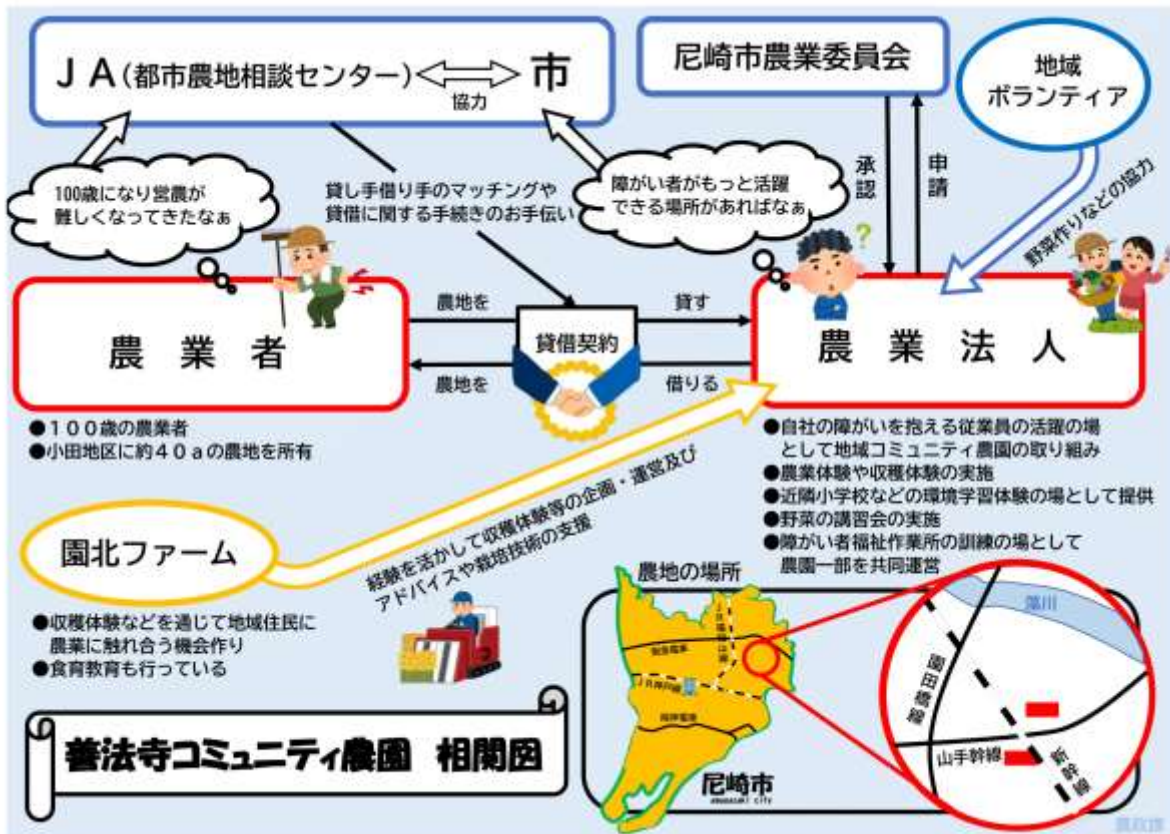
- 今後も農業祭を引き続き実施し、市民と農業者のふれあいを通じて、都市農業に対する理解と関心を高めるよう取り組みます。



④ 新たな担い手による農地の活用

- 農地の新たな担い手が農地をコミュニティファームとして活用することを支援します。これにより、新たな担い手が「収穫体験ができる」「健康づくりにつながる」等、緑の効果を楽しむとともに、農地の存続につながります。

善法寺コミュニティ農園の取り組み事例



〈コラム〉

みどりを通じた都市課題の検討(農地や空き地の活用)

- ・休耕している農地や空き地等を貸農園として民間団体等が運営する事例があります。
- ・土地活用やの農産物の地産地消など、都市課題の解決につながるさまざまな効果が期待できるため、民間運営団体と土地所有者のマッチングなどの支援策について検討します。

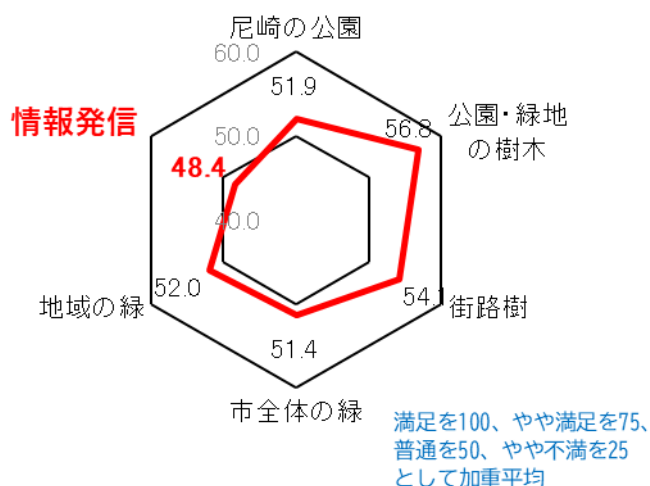


施策2-2 みどりの魅力を感じる情報発信

背景や課題、方向性

- 本市では、これまで HP や市報を主体に、イベントや各公園で実施する講習会の案内や、草花の開花情報等の広報を行ってきました。また、緑化公園協会においても、広報誌(緑の相談所だより)や HP、Facebook のほか、公園の案内板にチラシを掲示する等により、様々なみどりに関する情報を発信してきました。
- しかしながら、市民アンケート調査によると、「情報発信に対する満足度」が他の満足度指標よりも低い結果となっていたことから、今後、情報発信により一層努めていく必要があります。

市民アンケート結果「満足度6指標」



- みどりのまちづくりを効果的に進めていくためには、行政からのだけの情報発信だけでなく、市民、市民団体、事業者によって行われている情報発信と連携して効果的に行うことが必要です。
- そこで、本計画では、みどりに関する様々な情報を、多くの人へ、素早く、効果的に発信していくため、緑化公園協会と連携して情報発信を充実させていくとともに、公園専用アプリの導入等、若い世代やファミリー世帯にも必要な情報が届くように取り組みます。

取組み⑦ みどりの情報発信

取り組み内容

1. みどりを充実させる様々な情報発信

- HP や市報を主体とする広報を継続するとともに、ファミリー世帯向け講習会等をはじめとして、各講習会やイベントにおけるターゲット層に効果的な情報が届くように、情報発信の強化及び発信手法の検討を行っていきます。
- また、これまで発信ツールとして使用してきた Facebook だけでなく、instagram や twitter 等の多様な SNS を活用し、幅広い世代へ情報が届くよう取り組んでいきます。

2. 公園専用アプリによる公園情報の発信

公園専用アプリの概要

- 日本全国の公園の情報が手軽に検索できる公園専用アプリを活用し、本市の公園情報を積極的に発信していきます。
- アプリを活用することで、若い世代やファミリー世帯に対しても公園の情報が届き、新たな公園利用者の確保につなげていきます。



3. みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり

- 近年、情報インフラの発展によって、「みどり」に関する様々な情報提供が、誰でも広範囲に素早く発信できるようになっています。
- そこで、行政が発信する従来型の情報発信だけでなく、みどりの魅力や体験を自ら積極的に発信してもらえる方々と連携することにより、より多く情報を発信できるようにし、みどりに関する活動の新たな参加者が増えるよう取り組みます。



4. みどりの情報交換の場づくり

- それぞれの地域におけるみどりの活動について、各活動団体間の情報交換や交流の場づくりに取り組みます。
- また、みどりの情報を発信している活動団体や事業者と連携し、発信する情報の内容の充実を図ります。

余白

基本方針3

みどりで**未来**つなぎ 施策と取り組み

concept

みどりが市民や生き物、環境を守り、

安全で快適なまちを

持続的に支える

施策内容を象徴する
写真等を挿入します

施策3-1 市民の安全や生物多様性を守るみどりの保全と創出

背景や課題、方向性

- ▶ 「緑」は、市民の日常生活における様々な場面で利活用される空間として、また、非常時には避難場所となるなど、多岐に渡る機能を持っています。そのため、社会資本整備や土地利用等のハード、ソフト両面において、緑の多様な機能を活用する「グリーンインフラ」の必要性が高まっています。
- ▶ 本市では、雨水貯留槽や災害用緊急トイレ等の防災機能を持たせた公園整備や、公害のまちから脱却する取り組みの一つとして、街路樹や民有地等の緑化を積極的に行っており、従来から緑の多機能性を活かした「グリーンインフラ」の保全・活用に努めてきました。
- ▶ 本計画では、「緑」が社会基盤として必要不可欠な存在であることを再認識し、引き続きグリーンインフラの保全と創出にみんなで取り組みます。

グリーンインフラとは

- ▶ グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。
- ▶ 防災・減災、自然環境の保全、地域振興等の多様な地域課題の同時解決を図ることができる取組として注目されています。



グリーンインフラ支援制度集(国土交通省資料)

グリーンインフラの取り組みが市内各所で進んでいることが
イメージできるイラストを挿入

取組み⑧ 防災・減災に役立つみどりの保全と創出

取り組み内容

1. みどりを生かした安全安心なまちづくり

- 本計画では、新しい公園整備の際に防災設備（マンホールトイレ、防火水槽等）の整備を併せて行うとともに、延焼防止効果のある樹木の配置等にも取り組み、防災・減災に役立つ機能の保全・創出を図り、みどりを生かした安全安心なまちづくりに取り組みます。

① 防災協力登録農地制度について

- 農地を生産面だけでなく防災面でも活用することで、農地が重要な土地であることを市民に理解してもらい農地の保全を図るため、防災協力農地登録制度の登録者数を増やしていきます。



公園・緑地の防災機能について

- 公園・緑地は、災害時の市民の重要な避難場所、避難路として機能すると同時に、応急仮設住宅の建設用地、応急救助活動、物資集積の基地等としても活用できる重要な施設です。
- 本市は、「尼崎市地域防災計画」において、すべての都市公園を避難地として位置付けているほか、一部の公園を「地域防災拠点」や「大火災避難所」、「応急仮設住宅建設予定地」として位置付けています。



防災機能を有する公園(宮の北公園)
(マンホールトイレや雨水流出抑制機能を有する)



公園・緑地による災害時の延焼防止の例
(神戸市大国公園)



街路樹による災害時の避難路確保の例
(神戸市)

2. 気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取り組み)

- 本計画では、総合治水に係る施策をまとめた「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」に基づき、公園・緑地への雨水貯留・浸透施設等の整備を進めます。

総合治水について 「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」より

- 近年、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水が短時間に集中して河川や下水道に流出し、浸水による被害が拡大しており、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけで被害を防ぐことが難しくなっています。
- 本市ではこれまでの河川や下水道、抽水場の整備といった雨を海に「ながす対策」に加え、「雨水を一時的に貯める、地下に浸透させる」といった“ためる”対策や「浸水してもその被害を軽減する」といった“そなえる”対策を組み合わせた『総合治水』に取り組んでいます。



雨水の大半は地中に浸透したり、水田やため池に貯留され河川への流出は抑えられます。

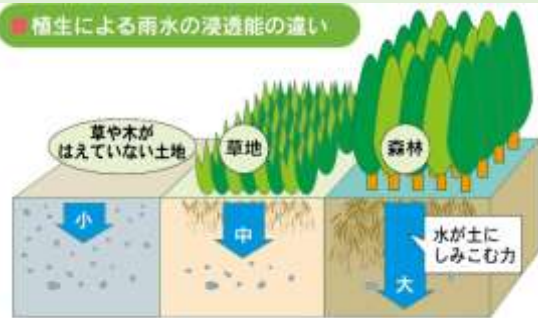
田畑



地表がコンクリートやアスファルトで覆われたり、森林や水田・ため池がなくなることにより、雨水が短時間に集中して河川へ流出し、浸水被害が増加します。

都市化

植生による雨水の浸透能の違い



植物が生息している緑は、土壌の浸透性や保水性に優れています。

敷地内緑化は水害対策にも有効です。



公園の雨水貯留



緑は土壌の浸透性や保水性に優れており、一時的に雨水を貯え、貯えた雨水がゆっくりと河川や下水道施設に流出し洪水を緩和します。

取組み⑨ 貴重なみどりの保全

取組み内容

1. 保護樹木、自然林の保全

- 本市には、猪名川自然林といった貴重な自然や、社寺林などの歴史文化と一体となり地域が守ってきた緑や、田能・食満地区の農地などの豊かな地域環境の構成要素となっている緑が残されています。本市ではこれらの古木を「尼崎市の環境をまもる条例」に基づき「保護樹木等」として指定し、保護樹木等の保護養生に関する費用の助成も行っています。
- 近年は、費用助成制度本来の目的である保護すべき樹木の保護養生行為のほか、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請も増加しているため、本計画では、より効果的な保護樹木等の保全となるよう保護樹木の指定の見直し、助成制度の見直し、保護樹木等の大切さのPR等に取り組みます。



田能春日神社の保護樹木と周辺農地

保護樹木等の地区別指定箇所

地区名	単木 (本)	樹林	
		箇所数	面積(m ²)
中央	5	3	9,920
小田	19	11	15,155
大庄	6	2	6,879
立花	8	8	16,629
武庫	8	11	12,382
園田	17	11	19,924
合計	63	46	80,892

2. 水辺、運河の多様なみどりの保全

- 本市は武庫川や猪名川、大阪湾に市域を囲まれているほか、市内には庄下川や運河等によって水のネットワークが張り巡らされ、これらが、まちの環境改善や生態系の保全のほか、防災や景観など多様な機能を持っており、貴重なまちの資源となっています。
- 本計画では、様々な機会を捉え、市民や多様な活動団体と連携しながら、市民が暮らしの中で豊かな水辺を実感できるよう、水辺、運河空間の多様なみどりを保全していきます。
- 臨海部においては、大阪・関西万博(2025年予定)等を控え「尼崎西宮芦屋港湾計画」が県によって改訂されており、これを踏まえ、近年、進出の著しい物流施設の施設緑化や尼崎の森中央緑地や尼崎のびのび公園、魚つり公園等の既存緑地におけるみどりの保全に関係者と連携し取り組みます。

3. 農地の保全

- 農地は農作物の生産場所としてだけでなく、農作業による健康づくりや生物の生息場所等の多様な機能を持つ重要な「緑」であることから、生産緑地への指定や市民農園の整備・活用等の多様な手法により、都市に残された農地の保全を図ります。

① 農地のマッチングについて

- 農業者が自ら耕作が難しくなった農地等について、関係団体と協力し貸し手と借り手のマッチングを進めることで、農業者が農地を維持できるよう支援を行っていきます。

農業公園のあり方の検討について

- 昭和 58 年にオープンした農業公園は、施設の老朽化や花数の減少のほか、農業体験ができる施設ではない等、管理が難しい状況となっており、その活用方法、管理方法も含め「今後のあり方」について検討を行っています。
- なお、令和 3 年度に実施した農業公園利用者アンケートによると、主たる利用者が高齢者であったことから、あり方を検討するにあたり幅広い年齢層に利用してもらうために、認知度の向上に取り組めます。
- また、市がブランド化に取り組んでいる「あまやさい」(市内産野菜)を推進する農業振興拠点として活用していくことを検討し、「自然や田畑の景観と調和した貴重なみどり豊かな公園」として、存続と発展を目指していきます。



取組み⑩ 生物多様性や生態系の保全

取組み内容

- 本計画では、生物多様性や生態系の保全につながるみどりづくりの推進に向け「(仮称)尼崎市生物多様性戦略」に基づき、生物多様性を育む取組みを推進し、生物多様性に配慮した都市のエコロジカルネットワークの保全と創出に努めます。
- また、市街地における本市らしい生物多様性に配慮したみどりについて、市民・事業者・行政が一体となってみどりづくりに取り組めます。

1. 生物の生息・生育、繁殖空間への配慮

- 河川や河畔林、社寺林、田畑等、過去から残存している自然環境については、生物多様性の保全にも寄与することから、適切な保全に取り組めます。
- 規模の大きな公園・緑地の公園樹や樹林や河川については、生物の生息・生育空間としての拠点及び軸となる非常に重要な場所であることから、人間の住環境に配慮しつつ、都市の緑として草地・樹林・水辺等を適切に保全・創出していきます。
- また、本市の野生動植物や生態系に関する情報は十分に把握できていない状況であるため、環境基本計画に基づく定期的な生物調査を実施し、その調査結果の整理・公表に努めるほか、市民参加型の生物調査も行うことで、生物多様性に関する理解や関心の醸成に努めます。

生物調査とは 「尼崎市環境基本計画」より

本市では動植物の生物調査(鳥類、昆虫類)を10年に1度実施し、市内に生息する種を確認し、保全のための基礎情報としています。



生物調査の様子



生物調査で確認されたミヤマアカネ



2. 重要種・外来種への対応

- 地域に固有の希少な生物の生息・生育空間を保全するとともに、植物については必要に応じて別の場所への避難・移植を検討するほか、生態系や人の生命・身体等に被害を及ぼしている侵略的外来種については防除に努めます。

3. 希少種や重要種を保全する取り組み

- 市内の公園の中には、小川や池などがあり多くの植物が植えられ、四季折々に緑豊かな景色や鳥のさえずりも楽しめる公園(上坂部西公園や元浜緑地等)があります。
- 例えば、上坂部西公園は JR 塚口駅の駅前という自然の少ない立地条件にもかかわらず、緑化公園協会がきめ細かに管理しており、時には兵庫県のレッドデータブックで絶滅危惧種など希少種とされている生き物が観察されることもあります。
- 本計画では、緑化公園協会の職員やボランティアが主催し実施している見学会や講習会を引き続き開催し、多くの市民に、身近な都市公園で豊かな自然に触れられるよう取り組みを行っていきます。

➤上坂部西公園で観察された希少種や重要種の一例

コルリ (県の貴重性評価 B ランク
: 絶滅の危機が増大している種)



デンジソウ (県の貴重性評価 A ランク:
絶滅の危機に瀕している種等)



アオジ (県の貴重性評価 A ランク:
絶滅の危機に瀕している種等)



フウラン (県の貴重性評価 A ランク:
絶滅の危機に瀕している種等)



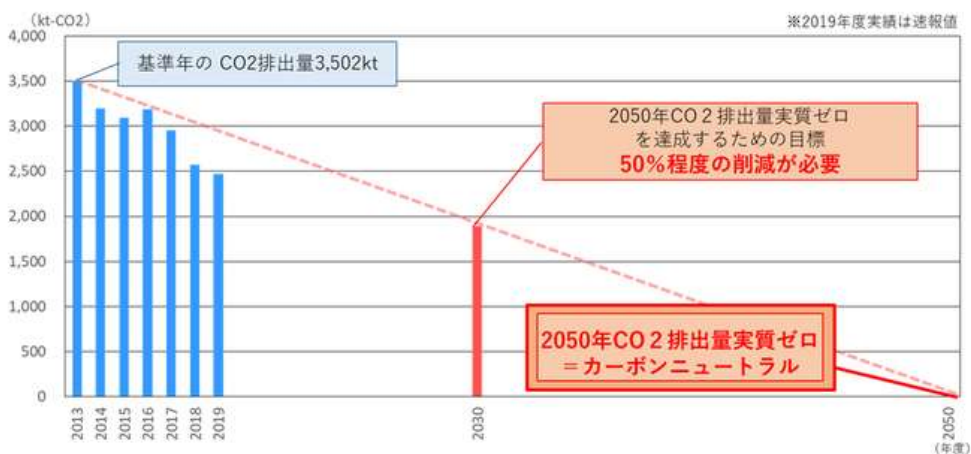
オオタカ (県の貴重性評価 B ランク:
絶滅の危機が増大している種)



取組み⑪ みどりを生かした環境保全

- 樹木は、二酸化炭素を吸収する機能や水分の蒸散によって周囲を冷却する機能等、都市環境を改善するさまざまな機能を有しています。
- 本市は、令和3年に尼崎市気候非常事態行動宣言を表明し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目標としており、「緑」を生かした環境保全への取り組みを今後さらに積極的に進めていかなければなりません。
- 本計画では、「みどり」を生かした環境の保全につながるみどりづくりの推進に向け「尼崎市環境基本計画」に基づき、自然共生社会の構築等に寄与する取り組みを行います。

二酸化炭素排出量の目標



取組み内容

1. ヒートアイランド現象の緩和

- 道路に樹木(街路樹等)があることで、木陰が形成され、蒸発散作用等による道路面の照り返し緩和が図られ、気温の上昇を抑えることができます。このため、これらの効果も踏まえた街路樹のあり方を検討します。
- また、建物の壁面や屋上を緑化することで建物の表面温度が下がり、冷房機器使用による室外機からの排熱が抑えられることから、公共施設等の緑化の際に建物の壁面や屋上の緑化を進めます。



2. 落ち葉等の活用

- 公共施設等の緑化部分において、日常の維持管理で生じた落ち葉や剪定枝の有効活用に取り組みます。

3. 環境学習

- 上坂部西公園における「尼崎都市緑化植物園グリーンヘルパー」による植物に関する知識を生かした園内ガイドや、「尼崎チャンネルガイドの会」による運河の水質浄化や物流機能、防災機能学習など、緑の役割や重要性を市民に啓発し、緑を活用した環境教育・学習を引き続き行います。



上坂部西公園での植物に関する環境学習



北堀運河での水質浄化に関する環境学習

脱炭素先行地域について

阪神大物地域ゼロカーボンベースボールパークとして整備予定の小田南公園周辺において、徹底した省エネルギー化と再エネ設備の導入、電力の地産地消等の取り組みが、「第1回脱炭素先行地域」(環境省実施)に選定されました。

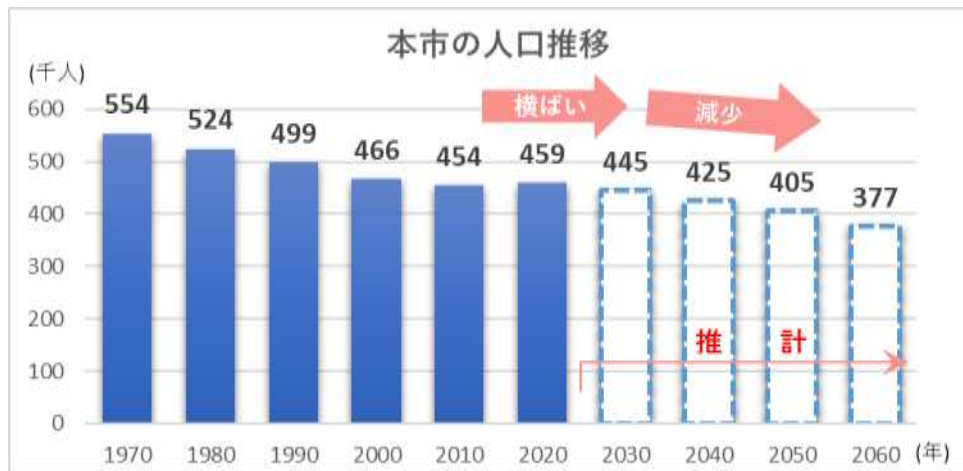
この取り組みによって、エリア全体で交流人口の増加による経済効果や脱炭素効果、防災機能の向上の効果が期待されます。



施策3-2 持続可能な実施体制づくり

背景や課題と方向性

- 本市では、令和2年から市内全域の公園や街路樹の維持管理を民間委託し、体制の効率化を図ってきました。
- 本市の人口は、近年は横ばい傾向が続いていますが、長期的には減少していくものと考えられます。このことを踏まえ、みどりを持続的に保全、創出していくため、職員、市民活動団体参加者、維持管理や工事を行う民間業者等の人材育成(ヒト)や、財源(カネ)の確保に取り組み、持続的な実施体制をつくっていくことが必要です。



- 本計画では、みどりに関する職員や市民団体等の技術力確保やデジタル化による業務効率化を図り、持続可能な実施体制づくりを進めます。

取組み⑫ 持続可能な実施体制づくり

取組み内容

1. 専門職員や市民の確保と人材育成

- 本市のみどりを未来へ担っていく若手職員へ技術を継承し、組織内の技術力を保持・向上させていくとともに、職員自ら業務の効率化や働き方の見直しを図っていきます。

2. 幅広い財源の確保

- みどりの保全や緑化推進に向け、国からの交付金や補助金の活用や、尼崎市緑化基金が増加するよう取り組みます。

第 2 章

地域らしいみどりの まちづくり

現在作成中

第 3 章

目標一覽

現在作成中

